

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2020.6
[令和2年]

No.556

Index

- 「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
経済対策、各種支援」のお知らせ …… P2~4
- がんばる地域応援事業 2次募集 …… P5
- 農業委員会だより …… P6・7
- 住宅断熱性能向上リフォーム補助金について… P10
- こちら地域包括支援センターです！ …… P15



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

文化財シリーズ

無量寺の六地藏

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 経済対策、各種支援」のお知らせ

特別定額給付金(国)

令和2年5月19日現在

「緊急事態宣言」の下、人々が連帯して、一致団結し、国難を克服しなければならないという状況下、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる皆さんへの敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うための給付金です。詳細は町ホームページをご覧ください。

(お問合せ：総務課)

- (1) 支給対象者 令和2年4月27日現在で立科町に住所のある人(住民登録)
- (2) 給付金の額 支給対象者1人につき**10万円**を支給します。
- (3) 申請・受給者 支給対象者の属する世帯の世帯主
- (4) 申請の方法 次の2通りがあります。どちらか一方で申請してください。

① 郵送申請

町から世帯主宛に郵送された申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに同封される返信用封筒で返送してください。
申請書にはあらかじめ世帯主・給付対象者が印字されています。

② オンライン申請

マイナンバーカードをお持ちの世帯主の人は、「マイナポータル」のサイトから、オンラインで申請ができます。
※マイナンバーカードに署名用電子証明書が必要です。
※オンライン申請に必要な機器等の環境が無い皆さんは、住民係にご相談ください。



- (5) 受付期間 ① 郵送申請の場合 5月25日(月)から8月24日(月)まで
- ② オンライン申請の場合 5月1日(金)から8月24日(月)まで

立科町新型コロナウイルス感染症対策生活支援金(町独自)

「緊急事態宣言」による緊急事態措置を踏まえ、日常生活において必要な感染防止対策経費(マスク・消毒液等)の負担軽減を目的として町独自で行う生活支援金です。

(お問合せ：総務課)

- (1) 支給対象者 「特別定額給付金」と同じです。
- (2) 給付金の額 支給対象者1人につき**1万円**を支給します。
- (3) 申請・受給者 「特別定額給付金」と同じです。
- (4) 申請の方法 **申請は必要ありません。**
「特別定額給付金」の申請をもって申請とみなします。

子育て世帯への臨時特別給付金(国)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生の児童のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うものです。

（お問合せ：町民課）

- (1) 対象児童 平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれ、児童手当の対象になっている児童
- (2) 給付金の額 対象児童1人につき**1万円**を給付します。
- (3) 申請・受給者 **申請は必要ありません。（ただし、公務員は申請が必要です。）**
受給者は、対象児童に係る令和2年4月分（3月分含む）の児童手当（本則給付）の受給者となります。

立科町新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯支援金(町独自)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、0歳～高校3年生（18歳）までの子どもがいる世帯に対し、町独自で行う支援金です。

（お問合せ：町民課）

- (1) 支給対象者 令和2年4月27日現在で立科町に住所があり（住民登録）、平成14年4月2日～令和2年4月27日までに生まれた子どもがいる世帯
- (2) 給付金の額 対象1世帯あたり**2万円**（対象者人数分ではありません。）
- (3) 申請・受給者 **申請は必要ありません。**対象となる子どもがいる世帯に通知し、原則として福祉医療費支給口座に振り込みます。

事業者向け経済対策（町・県・商工会・観光協会）

1 新型コロナウイルス対策支援金

- (1) 対象 5月1日現在、次の業種(日本標準産業分類の大分類)を営んでいる事業者で、原則として、直近3か月間の売上げが、前年同期と比較して15%以上減少していること。新規開業した事業者は、過去の実績等の事業状況を踏まえ、判断します。
 - ① 製造業、② 運輸業・郵便業、③ 卸売業・小売業、
 - ④ 宿泊業・飲食サービス業、⑤ 生活関連サービス業・娯楽業、
 - ⑥ 教育・学習支援業、⑦ 医療・福祉
- (2) 事業内容 立科町商工会が別に定める審査基準に基づいて審査を行い、支給対象の1事業者あたり10万円を支給〔1回限り〕

2 町内限定 飲食店利用補助券

- (1) 対象者 5月1日現在で町内に住所を有する者
- (2) 利用期間 6月1日～30日
- (3) 利用施設 町内の飲食店（テイクアウトも可）
- (4) 事業内容 町内飲食店で使える補助券1,000円分（500円×2枚）配布

▼次のページに続きます

3 町民限定 町内宿泊施設利用補助制度

▲前のページからの続きです

- (1) 対象者 町内に住所を有する者
- (2) 利用期間 6月1日～7月31日
- (3) 利用施設 町内の宿泊施設
- (4) 事業内容 町内宿泊施設利用に際し、1名につき3,000円補助
※1名あたりの宿泊金額が6,000円以上の場合に限り有効

子どもたちの就学支援（町・県・学校等）

1 小中学生の就学援助制度

- (1) 対象 収入の減少によって小中学生の就学経費の支払いが困難な人
- (2) 事業概要 小中学生の就学経費の一部を補助
- (3) お問い合わせ 立科町教育委員会 こども教育係 電話88-8415

2 高校生の就学支援制度

(1) 高校生等奨学給付金

- 事業概要 給付型奨学金（所得制限あり）
 - ・給付額（年額）（全日制の場合）
 - 公立 84,000円～
 - 私立 103,500円～

(2) 高等学校等奨学金

- 事業概要 貸付型奨学金（所得制限あり）
 - ・貸与額（月額）
 - 奨学金 公立 18,000円、私立 30,000円
 - 遠距離通学費 上限26,000円（通学費等の月額7/10）
 - ・希望者には、令和3年3月分までの一括貸付が可能

(3) 授業料の減免

- 事業概要 授業料の免除または支援（収入基準あり）
 - ・県立高校 減免額 月額9,900円
 - ・私立高校 支援額 年額356,000円を上限

- (4) お問い合わせ 公立高校に関すること 長野県教育委員会 高校教育課 電話026-235-7428
私立高校に関すること 長野県県民文化部 私学振興課 電話026-235-7058

2 大学生等の修学支援制度

(1) 高等教育修学支援制度（収入基準あり）

- 事業概要 授業料等減免制度、返済の必要のない給付型奨学金制度
- 対象の学校 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校

(2) 奨学金貸与制度（有利子、無利子）（所得制限あり）

- 事業概要 貸付額（月額）20,000円～

(3) お問い合わせ

- (独)日本学生支援機構 0570-666-301 または在学中の学校

令和2年度「がんばる地域応援事業」 の2次募集をします

募集期間 令和2年6月1日(月)～6月19日(金)

対象者は、区・部落、企業、おおむね町民10名以上(※)の団体です。

※10名以下でも対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

この事業は、町民の皆さんが自主的、主体的に行う地域づくり活動に対して、町が応援することにより、地域活性化や地域課題の解決を図る制度です。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり（道路沿線の植栽や環境美化等）の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

応募要件

次の全てに該当すること

- 1 社会又は不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

補助率及び限度額等

同一事業に対し

1年～3年目 補助対象経費の100分の75以内、15万円が上限

4年～10年目 補助対象経費の100分の50以内、7万5千円が上限

○新しく団体を立ち上げて事業を実施する場合

補助対象経費の100分の100以内、15万円が上限

(団体結成初年度のみ。)

補助対象経費

事業実施に要する経費（人件費や備品費など一部対象とならない経費があります。）

応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、6月19日(金)までに企画振興係へ提出してください。

(様式は役場企画課窓口または町のホームページから入手できます。)

選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体から提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考します。

町民のみなさん、日ごろは農業委員会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 ございます。

農業の高齢化や後継者不足を言われて久しいですが、立科町にはIターンやUターンで情熱を持って農業を始めている人や、認定農業者として地域の農業を支えている人たちがいます。農業委員会では、日ごろの交流で感じた、その皆さんの思いを少しずつ紹介していきたいと思えます。

立科町では2015年に千曲川沿いの8市町村と共に「千曲川ワインバレー（東地区）特区」の認定を受けたこともあり、ぶどう栽培が増えてワイン醸造も盛んになりつつあります。

今回は、茂田井でワイン用ぶどうを栽培している伊澤貴久さんを紹介いたします。

○立科町の農家・農地等の概要（令和2年4月1日現在）

	農家数(戸)
総農家数	1,050
自給的農家数	384
販売農家数	666
主業農家数	92
準主業農家数	93
副業的農家数	481

※農林業センサス

	農家数(人)
農業就業者数	763
女性	303
40代以下	36

※農林業センサス

	経営数(経営)
認定農業者	73
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	13
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円以下の農家

主業農家：農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家

準主業農家：農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家

副業的農家：調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家

単位：ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	710	580				1,290
経営耕地面積	468	297	112	120	65	817
遊休農地面積	70	243				280

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づく

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号または第2号のいずれかに該当する農地の総面積

○新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

・現状と課題

新規参入の状況	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
	経営体数	1 経営体	2 経営体	0 経営体	3 経営体	1 経営体
	新規参入者が取得した農地面積	0.7 ha	1.3 ha	0 ha	14.3 ha	0.6 ha
課題	農業者の高齢化と農業後継者不足により遊休農地が増加している。 農地利用の最適化の推進を図るうえでも新規就農者と後継者の確保が喫緊の課題となっている。					

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計

立科町の気候と土で作り上げた 伊澤さんのワイン!!



伊澤 貴久さん
ワイン用ぶどう(就農7年目)

東京都出身、57歳。50歳を機に東京での仕事を辞めて立科町に移住。長野県ワイン生産アカデミー、東御市にあるアルカンヴィーニユの「千曲川ワインアカデミー」でブドウ栽培・ワイン醸造を学び、ヴィラデストワイナリーでも半年間の醸造研修を経験。同時に立科町茂田井で遊休荒廃地を切りひらいてワイン用ぶどうの苗木を植え始める。3年目からワインを作り始める。フェイスブックページ:「いざわの畑 izawafield」

伊澤さんが作ったワインのラベルには、ぶどう畑で草を食べているやぎがいます。ワインの名前は「Coteau des Chevrettes (コトロー・デ・シエヴレット)」といい、「子やぎの丘」という意味だそうです。道の駅「女神の里たてしな」から歩いて5分程の小高い丘に立つと、北に浅間山、南には八ヶ岳連峰からアルプスまで見渡せる美しい風景の中に、ぶどう畑が広がり、やぎがのんびりと草を食べています。



伊澤さんが立科町へ1ターンの新規就農を決意したのは、約7年前、ワイン用ぶどうの栽培に適した長野県で、ぶどう作りの場所を探している

時に、ちょうど立科町でワイン用ぶどうの試験栽培が始まり、担い手を募集していたことがきっかけでした。

以前から毎年のように立科町を訪れていて、豊かな自然と美しい風景にやされ「来るたびに元気をもらっていました。」という伊澤さん。そして、おいしい空気や水、粘土質土壌などに恵まれたこの立科の地で、地元の豊かな

食材に寄り添うワインを作りたいと思いを決意しました。

6年前に40アールの畑に苗木を植えてから、まわりの荒廃地を開墾しながら増やし、今は1・8haの畑にメルロー、シャルドネ、ソーヴィニヨンブラン等5種類のフランス品種のぶどうを育てています。

伊澤さんは「雑木が茂る荒廃地を畑に戻すのがとても大変だった」と振り返ります。



そして、ぶどう畑で最も忙しいのは9月中旬〜10月末の収穫期。ワイン好

きのお客様や地元や東京の友人、クラインガルテンの人達がボランティアで収穫を手伝います。5種類のぶどうをそれぞれ品種ごとに1日20人位で一気に収穫します。

今は、作ったぶどうを東御市のワイナリーに持ち込み醸造しています。2018年のぶどうで作ったワインは約3,000本、2019年は約5,000本の立科産のワインができました。畑仕事はとても大変ですが「ぶどうの木と向き合っている時間が楽しい」と話してくれました。



今まで地域の人達やぶどう作りの仲間と積極的に交流をしてきた伊澤さん、「地元立科産のワインを飲んで関心を持ってもらい、ぶどう畑を訪れる人を増やしたい。これからもおいしいぶどうを作って、いつかワイナリーを作るのが夢です。」と未来を見据えながら熱く語ってくれました。

地元の人達や関心がある皆さん、ぜひぶどう畑を訪れて、収穫を体験してみたいかがでしょうか!!

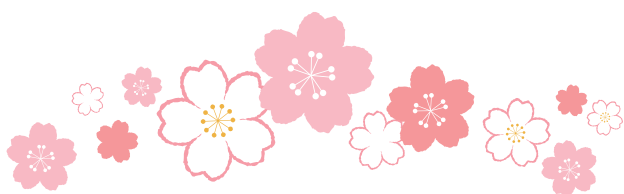
立科町役場の直通電話をご利用ください 庶務係

皆さんの利便性向上と業務の効率化を図るため、庁舎内各係等に直通電話を導入しています。

この度、令和2年4月1日の組織改正により、直通電話番号が一部変更となりましたので、お知らせします。代表番号（56-2311）は、引き続きご利用いただけますが、直通電話のご利用にご協力をお願いします。

なお、夜間・休日等の業務時間外は、これまでどおり、代表番号（56-2311）におかけください。宿日直担当者が対応します。

係等名		直通電話番号
総務課	財政係	88-8401
	税務係	88-8402
企画課	企画振興係	88-8403
町民課	住民係	88-8404
	子育て支援係	88-8405
	高齢者支援係	88-8406
	高齢者支援係（地域包括支援センター）	88-8418
	保健福祉係	88-8407
農林課	農林係	88-8408
建設環境課	建設係	88-8409
	上下水道係	88-8410
	生活環境係	88-8411
観光課	観光係	55-6201
議会事務局		88-8413
会計室	会計係	88-8414
教育委員会	こども教育係	88-8415
	社会教育人権政策係	88-8416
中央公民館		88-8417



交通安全 庶務係



交通指導所の開設

4月9日(木)から13日(月)まで、保育園、小・中学校周辺や通学路の横断歩道での街頭指導を立科町交通安全協会、役場職員、小・中学校の先生を中心に、児童の安全確保を行いました。

4月6日(月)、佐久警察署望月交番前の国道142号線で啓発活動を行いました。

交通安全協会の皆さんがシートベルト着用などと記された桃太郎旗を持ち、通過車両に啓発をしました。

令和2年度の特定健診は、7月1日から開始します

今年度の特定健診は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、6月1日開始予定を変更し、7月1日から実施します。(感染の拡大状況により変更する場合があります。)

40歳以上の皆さんは、生活習慣病の兆候に気づいて予防していけるように、毎年健診を受けましょう。(40～74歳の人でお勤め先等の健康保険に加入されている皆さんは、加入している健康保険にお問合せください。)

- 「検診申込書」で申し込んだ人 → 6月上旬に案内と受診券が届きます。
- 申込みをしていない人 → 下記の健診を選んで、町民課保健福祉係にご連絡ください。

集 団 健 診	7月1日～8日 8月3日～11日 (土日を除く)
町内個別健診	岩下医院 (電話56-3908) 柳澤医院 (電話56-1045)
町内個別健診 (国保加入者のみ)	県内の多くの病院で健診を受けることができます。 (詳しくは保健福祉係へお問い合わせください。)

国民健康保険と後期高齢者医療に加入のみなさんへ

人間ドックを受けた場合には補助金制度があります。

- 申請時の持ち物 受診結果・振込先口座がわかるもの・印鑑
 - 補助額 費用の1/2 (上限額：日帰りドック12,500円、一泊ドック25,000円)
- ※令和2年度に受診した人間ドックの申請期限：令和3年5月7日(金)まで



「木造住宅」無料耐震診断受付中

町では、住宅の耐震促進として既存木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

◎耐震診断を希望される方は、役場建設係窓口でお申し込みください。

- ※1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用しておこないます。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 診断の実施は令和3年度になります。



この耐震診断制度を利用した人で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度があります。(最大100万円) 詳しくは建設環境課建設係 (電話88-8409) へお問合せください。

住宅断熱性能向上リフォーム 補助金の申請を受付けます

生活環境係

申請期間 6月8日(月)～11月6日(金)

※先着順とし、補助金の申請額が町の予算額(300万円)に達した時点で、受付を終了します。

受付窓口 建設環境課 生活環境係 電話 88-8411

地域産業の活性化と省エネルギーおよび地球温暖化防止への意識の高揚を図るとともに、町民の省エネルギーの取り組みを積極的に支援し、「環境に配慮したやさしいまちづくり」を推進することを目的に、町民が町内の施工業者を利用して行う住宅の断熱性能向上リフォーム工事に要する費用に対して、町の予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象者

次の(1)～(3)の全てに該当する人

- (1) 立科町内に住所を有し、自己の居住する住宅(店舗、事務所その他これらに類する用途の部分に有する併用住宅は、当該住宅部分に限るものとし、賃貸住宅は除きます。)に断熱性能向上リフォーム工事を行う人で、工事後も引き続きその住宅に居住する人
 - (2) 町税のほか町納入金に滞納がない人
 - (3) 補助金の交付を申請する日の属する年度の前年の給与所得のみの収入金額が1,442万円以下の人、または所得金額が1,200万円以下の人
- ※ 補助金交付決定前に着手した工事は、補助対象外となります。



補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、町内に本社、営業所等を有する法人、または町内に住所を有する個人事業主で、住宅に係る工事を業として行う者に発注する次のいずれかの改修工事に係る費用とします。ただし、国、県および町の他の制度の補助、融資等の対象となる経費等が含まれる場合は、これを除いた経費を補助対象経費とします。

- (1) 現に居住する住宅の外壁開口部において行われる次のいずれかの工事
 - ア 単板ガラスを複層ガラスに替える工事
 - イ 既存開口部の内側、または外側に新たなサッシを設置することにより二重サッシとする工事
- (2) 住宅の全ての屋根、全ての居室の壁、小屋裏および床に断熱材(グラスウール、ロックウール、ポリスチレンフォーム、ウレタンフォーム等の断熱性能が認められる材料)を新たに設置する工事
- (3) その他、住宅の断熱性能が向上すると認められる改修工事

補助率、補助限度額等

補助対象経費の4分の1に相当する額(1,000円未満の端数切捨て)。
上限20万円。なお、補助金の交付は、同一住宅について1回限り。

申請時の添付書類

補助対象経費に係る部分と、それ以外の部分が区分されている次の書類。

- ① 見積書の写し
- ② 住宅の案内図および平面図
- ③ 工事に着手する前の当該工事箇所の写真
- ④ その他町長が特に必要と認める書類(立科町に前年の所得情報がない方の所得証明書等)

完了期限

補助金の対象となる工事の完了および完了関係書類の提出期限は、令和3年1月29日(金)まで。

令和2年度 区長会・部落長会の役員が決まりました

区長会

会長 清水 良徳(牛鹿)
副会長 今井 博之(野方)

高橋 恒夫(細谷)
六川 孝幸(茂田井)

部落長会

会長 荻原 喜一(姥ヶ懐)
副会長 小林 義彦(塩沢)

浦野 利幸(牛鹿)
中嶋 芳人(西町)
市川 忠徳(西塩沢)
大澤 正彦(仲町2)

監事

区長名簿

藤沢 西塩沢 塩沢 宇山 牛鹿 山部 赤沢 大城 野方 町方 古町 蓼科
丸山 博和
今井 秋男
佐藤三恵子
今井 博之
山寺 清治
岩下 敏和
吉村 一徳
清水 良徳
横山 正道
小林 義彦
市川 忠徳
桑 恵一

部落長名簿

蟹原 相場 利孝
桐原 長坂 徳三
細谷 高橋 恒夫
茂田井 六川 孝幸
菅原美代子
蓼科1 山崎 浩幸
蓼科2 谷脇 良一
蓼科3 寺門 周一
中尾・美上下 小林 進
姥ヶ懐 荻原 喜一
古町1 翠川 幸夫
古町2 高木 昇
青木 辰良
清水 千利
中村 求
今井 大作
笹井 孝一
今井 博之
野方2 山木 茂
野方1 山木 新春
赤沢 山木 新
中原 小倉 誠
日向 寺島 良治
大城 依田 清澄
上房 永井 和彦
山部 保科 秀幸

真蒲 芝本 美徳
平林 吉村 徹
滝神 飯島 友幸
牛鹿 浦野 利幸
柳沢 中澤 文雄
外倉 今井 民夫
五輪久保 荻原 州慈
虎御前 片桐 俊一
蟹窪 塩澤 和人
日中 遠山 信一
大深山 手塚 義勝
立石 山浦 康弘
石川 西藤 昭則
塩沢 小林 義彦
西塩沢 市川 忠徳
藤沢 桑 恵一
蟹原 相場 利孝
桐原 長坂 徳三
細谷 高橋 恒夫
西町 中嶋 芳人
田町 別府 直樹
仲町1 伊藤 康兵
仲町2 大澤 正彦
東町 大澤 次郎
※ 区長兼務 (敬称略)

松くい虫防除伐採補助金について

町では、長野県森林税を活用し、松くい虫被害の拡大および枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、松くい虫による枯損木の処理を業者等に委託して行う経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

- 補助対象：地目が山林以外にある松くい虫による枯損木、または地目が山林であっても、道路や建物の近くなどにあり、人的または第三者の財産に被害を及ぼすおそれがある松くい虫による枯損木を、業者等に処理を委託しその経費を負担した人
- 補助金額：処理経費の2分の1以内、10万円を限度に補助します。

詳細は、農林係（電話 88-8408）へお問合せください。

咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です！

食事をとったり、人と話をしたり毎日自然と使うのが歯や口です。

いつまでも健康に、また、おいしくご飯を食べるためにはどのようなことを心がけると良いのでしょうか？

日々の食事、よくかんで食べていますか？

食品の加工技術の進歩や、食文化・生活スタイルの変化から、現代人は昔に比べてかむ回数が減っているとされています。「よくかんで食べましょう」とは聞きますが、よくかんで食べることにはどんな良いことがあるのでしょうか。

よくかんで食べることのメリットを表した、『卑弥呼の歯がいーぜ』という言葉があります。卑弥呼が存在したとされる時代は今より約6倍もそしゃく回数が多かったとされています。

ひ…肥満防止

よくかむと満腹中枢が刺激され、食べ過ぎ防止になります。

み…味覚の発達

食べ物本来のおいしさを感じることができ、味覚が発達します。

こ…言葉の発達

かむことで顔の筋肉が発達すると、言葉の発音がしやすく、顔の表情も豊かになります。

の…脳の発達

こめかみ付近がよく動くと脳への血流が良くなり、脳の活性化に役立ちます。

は…歯の病気を予防

歯の表面がみがかれ、唾液の分泌が良くなり、虫歯や歯周病の予防につながります。

が…がんの予防

唾液の分泌を促進させることで、発がん物質の毒性を弱めます。

い…胃腸の働きを促進

食品をかみ砕いてから飲み込むことで、胃腸への負担が軽くなり、胃腸の働きを正常に保ってくれます。

ぜ…全身の体力向上

かみしめる力を育てることで全身に力が入り、体力や運動神経の向上、集中力を養うことにつながります。



歯は長いお付き合いの大切な器官！

歯みがきで歯を清潔に保つことは大切なセルフケアです。1日1回は鏡で確認しながら丁寧にみがけるとよいでしょう。隙間ケアとして、歯と歯の間はデンタルフロスなどを使って汚れを残さないようにしましょう。かかりつけ歯科医院に定期検診にかかることも大切なセルフケアですね。



「食べる力」＝「生きる力」を

はぐんせいの

6月は食育月間です！

平成17年に食育基本法が制定されてから15年。「食育」という言葉も一般的になってきていますが、食をめぐる課題はさまざまです。

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる力をはぐくむことです。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みですから、子どもはもちろん、大人になっても「食育」はとても重要です。

健康的な食のあり方を考えるとともに、だれかと一緒に食事や料理をしたり、食べ物の収穫を体験したり、季節や地域の料理を味わったりするなど、みんなで

「食育」を実践していきましよう。



～児童手当等受給者のみなさん 「現況届」の提出をお忘れなく～

子育て支援係

児童手当等を受給されている皆さんには、毎年6月末までに「現況届」を提出いただいています。この届は、6月1日現在の養育状況を記載していただき、児童手当等の受給資格を確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当が受けられなくなります。町では、受給者あてに関係書類を送付しますので、内容をご確認のうえ、必ず提出してください。

- 受給者がサラリーマンなど厚生年金等加入者の場合は、**健康保険証**の写しを添付してください。
(国民健康保険加入者は不要です。)

【提出先】 町民課子育て支援係 電話 88-8405

令和元年度 「公文書公開制度」と「個人情報保護制度」の運用状況について

企画振興係

【立科町公文書公開条例第15条の規定により公表】

請求総件数	24件
公開件数	20件 (内 全部公開18件、部分公開2件)
非公開件数	0件
その他	4件 (対象文書無し4件)
不服申立て等	なし

【立科町個人情報保護条例第22条の規定により公表】

個人情報取扱い事務の登録件数	261件
開示等の請求件数	なし

公文書公開制度は、町が持つ情報を町民からの請求に応じ公開することを定め、行政執行上で生じた情報を適正に管理、運用することを責務としています。個人情報保護制度は、町の機関が持つ個人情報の開示、訂正、削除および目的外利用または外部提供の中止を請求する権利を町民個人に明示したものです。

町議会6月定例会の お知らせ



6月定例会日程

議会事務局

6月3日(水) 午前10時開会(予定)

6月定例会の詳細日程は、有線放送、音声告知放送、ホームページ等でお知らせします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議員、理事者および職員もマスク着用等を行います。

議会を傍聴される皆さんもマスク着用等にご配慮ご協力をお願いします。

自立堅持

町長コラム10

両角正芳

新型コロナウイルス感染拡大によって、行事やイベントなど今まで当たり前に行ってきたことの多くが、中止や延期を決断しなければならず、大変残念であり断腸の思いであります。一日も早く、従来の生活に戻るよう願うばかりであります。

さて、この新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触したと判断される人の範囲は、発症して以降の接触に限られると言われていました。しかし、国立感染症研究所が4月20日付けで、感染症患者と濃厚接触したとの判断は、「症状が出る2日前からの接触」であると定義を変更し、各都道府県に通知したとのことあります。この定義の変更によって、感染した人が発症する2日前から1メートル程度の距離でマスクをせずに15分以上話をするなどした場合、濃厚接触扱いになるとのことです。注意が必要な距離は、2メートル程度から1メートル程度に縮まり、会話などを通じて接触した時間の目安も示されました。

いずれにしても、目に見えないウイルス感染の恐ろしさを改めて感じた次第であります。

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～立科町健康サポーター養成講座受講生募集のお知らせ～

町では、高齢者を地域で支援していくために「立科町健康サポーター養成講座」を開催しています。この講座は、高齢者支援、また自分自身の健康維持のために必要な知識を習得し、地域の高齢者支援やボランティア活動に活かせるよう、約1年かけて学ぶ講座となります。

介護保険や認知症に関すること、介護予防、高齢者を支えるボランティア等、幅広い内容を様々な視点から学ぶことができます。

今回、第13期受講生を募集いたします。大勢のみなさんのご参加をお待ちしています。

令和2年度立科町健康サポーター養成講座（13期生）（開催予定）

	月日	講座内容	講師	開催時間	開催場所	備考
①	7/2 (木)	高齢者の現状と 介護予防について	役場町民課 担当職員	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	
②	7/17 (金)	年を重ねること ＜医学的観点から＞	柳澤医院 柳澤伸孔先生	14:00 ～15:30	中央公民館 視聴覚室	
③	8/6 (木)	介護予防 運動機能について 講義と実技 ①	佐久平総合リハビリセンター 関口憲治氏	13:30 ～15:00	中央公民館 大会議室	
④	8/19 (水)	介護予防 運動機能について 講義と実技 ②	佐久平総合リハビリセンター 関口憲治氏	13:30 ～15:00	中央公民館 大会議室	
⑤	9/1 (火)	介護予防 口腔機能について	ながい歯科医院 永井敏先生	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	
⑥	9/17 (木)	認知症 地域で暮らしていくために	NPO法人やじろべー 中澤純一氏	13:30 ～15:00	中央公民館 大会議室	認知症サポーター養成講座
⑦	10/1 (木)	認知症 在宅で介護していくために	NPO法人やじろべー 有賀祐子氏	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	
⑧	10/15 (木)	アンチエイジング料理教室 ＜介護予防の観点から＞	役場町民課 山井栄養士	10:00 ～13:00	老人福祉センター	
⑨	11/5 (木)	救急救命法 高齢者緊急時の対応	川西消防署	13:00 ～16:00	中央公民館 大会議室	普通救命講習
⑩	11/19 (木)	介護技術の理解と実技① 腰痛予防と心地よい介護	信州短期大学部 関口昌利氏	13:00 ～14:30	信州短期大学 講堂	バス送迎
⑪	11/26 (木)	介護技術の理解と実技② 利用者本位の介護の実践	信州短期大学部 関口昌利氏	13:00 ～14:30	信州短期大学 介護実習室	バス送迎
⑫	12/17 (木)	コミュニケーションとは？① 共感し耳を傾けるために	NPO法人やじろべー 中澤純一氏	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	
⑬	1/21 (木)	コミュニケーションとは？② 体験後のふりかえり	NPO法人やじろべー 中澤純一氏	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	
⑭	2/4 (木)	仲間づくりのために ＜レクをとおして＞	レクリエーションコーディネーター 大塚寛美氏	13:30 ～15:00	中央公民館 視聴覚室	

※新型コロナウイルスの今後の状況により、開催日程や内容を変更する場合があります。

※全14講座中10回以上受講された皆さんに修了証をお渡します。

受講対象者 立科町民で介護や介護予防、認知症に関心のある人ならどなたでも

参加費 無料

募集期限 6月16日（火曜日）

申込み 立科町地域包括支援センター（高齢者支援係）電話0267-88-8418 または
有線2311 までご連絡ください。

もの忘れ相談会開催のお知らせ

「最近もの忘れが多くなってきたかな?」「もしかしたら認知症になってきたのかな?」など、年齢を重ねるごとに自分や家族について心配になる機会が増えていきます。もの忘れや認知症は、初期の段階での対応がとて重要です。日頃不安に思っていることを気軽に相談できる「もの忘れ相談会」を今年度も開催しますので、まずは一人で悩まず専門家に相談してみませんか?

相談員 NPO法人やじろべー 理事長 中澤純一氏

対象者 立科町に在住の人・ご家族

開催日 ①6月25日(木) ②8月27日(木) ③10月29日(木) ④12月24日(木) ⑤2月25日(木)

※その他、随時の相談も受け付けますのでご相談ください。

開催時間 午後1時30分～3時30分

開催場所 中央公民館 視聴覚室 (相談者の希望により地域の公民館でも対応します)

募集人数 各日2名程度 (1人1時間程度)

申込方法 事前に申込みが必要となります。各日、相談日程の2週間前までに立科町地域包括支援センター (町民課 高齢者支援係) 電話88-8418、有線2311までご連絡ください。

地域包括支援センター・高齢者支援係

歯科口腔健診を受けましょう

高齢者支援係

～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の皆さんの健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎(細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎。)を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい皆さんなど、費用は無料ですので、この機会に受診しましょう。

- 対象者** (1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた人)
(2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者(令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた人)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった人

健診期間 7月1日(水)から12月30日(水)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院(一部の病院を除く)

受診方法 対象者には、6月下旬に案内通知と受診券が送付されますので、健診を希望される皆さんは歯科医院へ直接予約してください。受診の際は、受診券・被保険者証の持参をお願いします。

お問合せ先 県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係(電話026-229-5320)



ケイタボン通信 7

—ウガンダから—

地域おこし協力隊 須藤 佳奈

第7回目は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症ですが、ウガンダでの状況を報告します。ウガンダ国内における感染者数は累計55名。(4月14日付ウガンダ保健省発表)首都カンパラはロックダウン状態で、5月5日まで公共交通機関が停止、マーケット禁止、学校も休校になっています。今後、この状態は延長されるかもしれません。ウガンダの知人からも、食料品は値上がりし、仕事ができなくなるなど大変な状況を聞きました。

このような状況の中、ウガンダでも活動しているNGO団体テラ・ルネッサンス (Terra Renaissance) を紹介します。彼らは、ウガンダ北部の南スーダン難民住居地区で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための手洗い設備を設置しました。消毒液、手洗い用のせっけん、貯水タンクなど自ら購入することが難し

いため、この手洗い設備は感染予防の効果が期待されると思います。日本やウガンダを含めた世界中で、早くこの問題が収束することを願います。



退任のごあいさつ

地域おこし協力隊 牧内久美

元地域おこし協力隊の牧内です。皆さんへのごあいさつが遅くなってしまいましたが、4月末で任期3年が終了となり、協力隊を退任しました。

協力隊の活動期間中は、多くの町民の皆さんからお力やご助言をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

退任後も立科町に住み続け、立科町がより暮らしやすく、より楽しい町になるお手伝いをしていきたいと思っています。これまで同様のお付き合いをよろしくお願いいたします。

また、今後もテレワーク事業の支援をさせていただきますので、ふるさと交流館「芦田宿」でお会いすることもあると思っています。

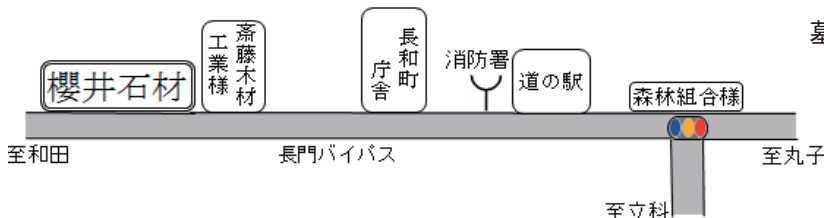
この3年間で出会った皆さんとの繋がり、経験したことは私の財産です。皆さん、本当にありがとうございました。



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakraisekizai.net/info/>

なんだか うれしい

はばたく

油臭い自動車工場の小さな倉庫の暗がり。その一角に掲げられている「負けてたまるか」と書かれた白い布が目に残りました。

「あっ！あった。ここにあったのか」

再会に感激ひとしおです。製作者は30年前の子どもたちと担任の私。これは、小学校四年生の二学期を前にした子どもたちとの共同制作の学級目標。見ていると、当時の子どもたちの息吹が伝わってきます。卒業の日まで学級の壁面に飾られていましたが、いつの間にか時の流れと共に記憶の中から消え去っていました。

「ナカジー（中島先生）でしょ」

と突然声を掛けられました。東京に教え子の結婚式に出向いた時のことでした。きょんとしている私に

「俺だよ、俺、Kだよ。」と声をかけてくれます。目の前に現れたちよい悪風なおじさんは、30年前に、愛らしくてしゃいなK君でした。

K君は教師への反発で不登校になった中学校時代を振り返り、闇に消えた青春時代から今に至るまでの状況を詳細に語り続けてくれました。

心の支えにと再スタートの気概を込めて、当時教室に貼られていた学級目標を修理工場の目に着かない場所に張り付けたのだそうです。自分が、このままでは駄目になってしまう、そんな時に小学校の担任や仲間との生活を思いながら自立を誓ったと言います。

そうでしたか。

小学生時代の思い出を大切にしてくれていたK君、ありがとう。今ではもう、高校生と中学生の娘二人のお父さん。そして、地域を支えて大活躍とのこと。市のラジオ番組のパーソナリティーまで勤めているとのことでした。

あのときの子どもたちも、今や四十代、五十代に。県内、全国各地で、よきおじさん・おばさんとして、日本の社会を支えていることでしょう。30年を経て、「はばたく」こと、現在進行形です。

人の生きることは、めいめいに自分の生きる大地に根差して生きることになります。しかし、それぞれにどこかで支えられ、つながっています。そして、そのことを大事にしたとき、不思議な力を感じることが出来ます。

はばたく力は、おのれの中にあるものです。

「飛べるかどうかを疑った瞬間に永遠に飛べなくなっているんだ」 byピーターパン

The moment you doubt whether you can fly, you cease forever to be able to do it.

わたしも、かつての子どもたちにあやかって、この立科町で今尚とは思いつつ、はばたき続けたい。



きらめく子どもたち

4月13日 午後 児童館

立科町児童館の体育館スペースで4人の子どもたちが遊びに夢中になっています。

竹馬を始めて2日目の1年生Mさん。壁に寄りかかりながら、竹馬の踏み台に足をかけては安定をとうろうとしています。おそるおそる、壁を頼りに何とか安定をとり続けていました。

やがて不安定な二本の棒の上で怖さと同時にバランスをとることの心地よさを身にたくわえながら、一步を踏み出そうとします。突然、安定さを欠き、床に転げ落ちてしまいました。しかしすぐに挑戦に向かいます。「バランスをとれるという安定感」が「できる、いけるな」と自分なりの挑戦をイメージしていくMさんのように思えました。

その動きをしばらくみつめました・・・一步の踏み出しが、一步二歩と増えていきます。何回も失敗しながら、三步目に向かいます・・・何回も何回も床に転げ落ちてしまいます・・・「休んだ方がいいかな」のアドバイスに首を振りながら、竹馬に乗り続けるMさん。ギュッと唇をかみしめ、低い姿勢で 踏み出していきます。「何とか 自分の力で」の思いも伝わってきました。やがて四歩目、そして一気に十歩目へと飛躍的に歩数を伸ばしていきます。小一時間が過ぎていました。満面の笑顔で竹馬を降りたMさん。

小さな体の1年生の大きな大きな挑戦が、たくましい心身を育てているように思えました。自らの学びで、自立していくMさんのたくましさ。



臨時休校前の登校日。降りしきる雨の放課後、立科中学校昇降口。先生方が下校の生徒たちに丁寧な声を掛けながら送り出す光景に出会いました。そして応じる生徒の笑顔やうなづき。コロナ禍の中、豊かなつながりとあふれる優しさを思いました。この難局を乗り越える立科町の大きな推進力を思います。

相談時間等

月・水・金曜日

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)
- 立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分
電話 56-0303(直通)・有線8889(直通)
(担当 相談員 中島一彦)

図書室開室時間一部変更のお知らせ

6月1日(月)から、図書室の開室時間が次のとおり、変更になります。

■ 開室時間

- ・月曜日～金曜日（祝祭日を除く） **午前10時**～午後6時
- ・土曜日（祝祭日を除く） **午前10時**～午後5時
（公民館の土曜日の開館時間も10時からに変更になります）
- ・日曜日・祝祭日 午後1時～午後5時



■ 閉室日

- ・ **毎月最終週の月曜日は、図書整理のため閉室日とします。**
その日が祝祭日の場合は、翌日を閉室日とします。（公民館は通常開館です）
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 蔵書点検、館内清掃などで館長が定めた日

ご寄贈をお願いします！

蓼科物語（大沢洋三/著）

コミック本（内容、状態によってお受けできないものもあるので、ご相談ください）

令和2年度 税務職員(国家公務員)採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

■ 受験資格

- 1 令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および令和3年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

■ 試験の程度

高等学校卒業程度

■ 申込方法等

原則インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

6月22日(月)午前9時～7月1日(水) [受信有効]

■ 試験日

第1次試験日 9月6日(日)

第2次試験日 10月14日(水)～10月23日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

■ お問い合わせ

○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 電話03-3581-5311 内線2333

午前9時～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）

○上記以外のお問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 電話048-600-3111 内線2097

午前8時30分～午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）

新型コロナウイルス感染症に関連した人権の配慮について

新型コロナウイルスの感染が広がっていますが、SNSなどで、感染した人やそのご家族、濃厚接触者、医療従事者、海外から帰国した人などに対する根拠のない書き込み等が広がっているという報道があります。不確かな情報や誤った認識に惑わされて、人権侵害につながることをないように、法務省や公的機関の提供する正確な情報入手し、冷静な行動に努めましょう。

法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

また、法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の被害に遭った人からの人権相談を受け付けています。困ったときは一人で悩まずご相談ください。

参考：法務省ホームページ

http://www.noj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html



【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 じんげんそうだん じんごく 検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

地域おこし協力隊 奔走中、

企画振興係

●観光振興担当の山本祐季です！

現在、私が重点的に取り組んでいるテーマは「歩く」です。ここ立科町には、高原エリアはもちろん里エリアにも多くの自然があり、その自然を感じながら歩くトレッキングや登山、ハイキングなどを楽しめるスポット、また里エリアから高原エリアまで歩けるルートなどを調査し情報を発信しています。ぜひとも皆さんが知っている立科町の素敵な散歩道などがありましたら教えてください！



「相続証明書制度」をご利用ください

税務係

相続が発生すると、預金口座の解約、保険金の請求、相続税の申告等さまざまな手続きが必要です。これらの手続きには、お亡くなりになられた人の戸・除籍謄本等を取得し、金融機関や保険会社ごとに提出する必要があることから、手数料も負担になり、除籍謄本等の束を持ち歩かなければなりません。

相続証明書制度は、登記所（法務局）に戸・除籍謄本等の束と一覧図を提出すれば、その一覧図に証明文を付した写しを無料で交付します。

その後は、一覧図の写しをご利用すれば、戸・除籍謄本等の束を提出する必要がないので大変便利です。ぜひ、ご利用ください。詳しくは、法務局ホームページまたは長野地方法務局へお問合せください。

●お問合せ先 長野地方法務局 電話 026-235-6611



白樺高原 便り

白樺高原総合
観光センター

白樺高原は新緑の季節を迎え、御泉水自然園ではたくさんの野鳥が美しい声を響かせています。

御泉水自然園では、これからアズマシャクナゲやレンゲツツジ・ニリンソウなどが咲き始める花の季節を迎えます。小鳥の声を聞きながら高山植物をながめ、自然散策を楽しんでみてはいかがでしょうか。きっと心も身体もリフレッシュできると思います。



蓼科牧場 Gondola リフト 運休のお知らせ

運休日 毎週水曜日

※7月22日～8月31日は毎日運行



県外で暮らす立科町出身学生のご家族の皆さんへ

農林係

立科町の農産物をお届けします

新型コロナウイルス感染症拡大のため、大学や専門学校などに通う立科町出身の学生で、県外に居住している人の中には、この緊急事態に帰省を自粛し、自宅に留まることで感染拡大防止にご協力いただいている皆さんがいます。

町では、県外の立科町出身学生で、すでに帰省自粛に取り組まれている人や今後帰省自粛にご協力いただける人を対象に、町が調達した農産物等をご応募いただいた人の県外居住先の住所へお届けします。

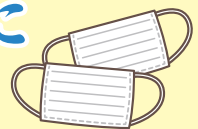
応募に関する詳しい情報は、町公式ホームページでお知らせしています。

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001500.html>

お問合せ 農林課 農林係 電話0267-88-8408



新型コロナウイルス感染症対策のために ご寄付をいただきました



マスクや手指消毒剤などの不足が生じている状況下、令和2年5月14日に東京産業株式会社様（東京都千代田区）より、新型コロナウイルス感染症対策のために、マスクを3,000枚ご寄付いただきました。

温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。いただきましたマスクは、医療機関や福祉施設への配布等、大切に使用させていただき、感染症対策に役立ててまいります。



※東京産業株式会社様は西塩沢地区において、営農型太陽光発電施設を運営されています。

令和2年度 佐久広域連合職員採用試験

■試験区分および採用予定人員、勤務予定機関

一般事務職員 初級 若干名 佐久広域食肉流通センター

■採用予定時期 10月1日以降

■試験日(第一次) 7月12日(日) 初級

■試験会場 佐久広域連合 事務局 講堂

■受付期間 6月1日(月)~6月30日(火)

■提出書類 ①試験申込書(本人記入のこと)

②最終学校の学業成績証明書

※提出について、持参の場合は、必ず本人が佐久広域連合事務局庶務課庶務係へ持参すること。郵送の場合は、6月30日消印とします。

■試験申込書の交付

・佐久広域連合事務局で5月25日(月)から交付します。

・郵送による請求は、宛先を明記した返信用封筒角2型(140円分の切手を貼付)を同封してください。

■受験申込先

佐久広域連合 事務局

〒385-0043 長野県佐久市取手町183番地

■お問合せ

佐久広域連合事務局庶務課庶務係 電話0267-62-7721

※詳細は、広域連合ホームページをご覧ください。

6月・7月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童館の行事(なかよし広場・放課後子ども教室)を当面の間中止します。

なお、再開する場合は、町のホームページ・有線放送・蓼科ケーブルビジョン等でお知らせします。

詳しくは児童館へお問合せください。ご不便とご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

立科町児童館 電話56-0248 有線8888

「たてしな保育園の子どもたち」休載のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅で保育できるご家庭には、保育園の登園自粛をお願いします。そのため、「たてしな保育園の子どもたち」の掲載は、しばらくの間休載します。

令和2年度町民まつり「立科えんでこ」は中止します

企画振興係

令和2年度町民まつりは、国内外で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、総務委員会での協議の結果、参加者および来場者の健康と安全を確保し、感染症の拡大防止のため開催を中止することとしました。

密集・密接という感染リスクを避けるための対応ですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

イベント等中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が決定しているイベント等をお知らせします。

町公式ホームページでは、最新情報を公開していますのでご確認ください。

月日	イベント等名称
6月7日(日)	すずらん祭り
6月14日(日)	消防ポンプ操法・ラップ吹奏大会
6月17日(水)	体育協会長杯マレットゴルフ大会
	パパママ教室
6月20日～21日	女神湖ビーナスマラソン2020
6月25日(木)	食育サロン“にじいろキッチン”
6月28日(日)	町民ゴルフ大会

INFORMATION お知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業者を対象とした経営・雇用に関する相談窓口開設

新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受け、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象とした経営・雇用に関する相談窓口は次のとおりです。

お問合せ先

○県庁 平日午前8時30分～午後5時15分／土日午前9時～午後5時

・産業立地・経営支援課

電話 026-235-7200

・労働雇用課

電話 026-235-7201

○地域振興局 平日のみ午前8時30分～午後5時15分

・佐久地域振興局 商工観光課

電話 0267-63-3157

INFORMATION 梅雨時期の災害に備えて

昨年は令和元年東日本台風の影響により、長野県でも大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨により、千曲川をはじめとした広い範囲での河川氾濫や浸水害、土砂崩落が発生し、5名の死者を出す甚大な災害となりました。

梅雨の時期は長雨や局地的な大雨となるため、各地で土砂崩れや地滑り、家屋や道路の浸水被害等が発生しやすくなります。

「自分だけは大丈夫」と過信せずに、常に気象情報に注意するとともに、非常持出袋の準備や避難場所・経路の確認をしておきましょう。

またテレビ・ラジオ・防災アプリ等でお住まいの市町村から発表される避難情報や気象情報を確認し、早めの避難を心掛けましょう。

お問合せ先

長野県警察本部 警備第二課

電話 026-233-0100(代表)

安心して使える!

マイナンバーカードは セキュリティも万全!!



マイナンバーカード

偽物のカードを簡単につくることができる?



マイナンバーカードにはさまざまな偽造防止の工夫がされています。そのため簡単に偽造されることはありません。

◎マイナンバーカードの偽造防止

- ① **パールインキ**
偽造・変造が困難なインキを使用しています
- ② **コピー牽制**
コピー機等で複写すると、隠れた文字が浮かび上がるようになっています
- ③ **シェーディング加工**
顔写真の張り替えが困難な加工を施しています
- ④ **レーザーエンレーブ**
レーザー光で印字を行い彫り込まれるので印字が消えにくくなり、偽造・変造が困難に
- ⑤ **マイクロ文字**
通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字を配置しています
- ⑥ **彩紋パターン**
背景に複雑な模様を施すことにより、偽造・変造が困難に



個人情報の流出が心配...

顔写真付きのカードだから、なりすまし防止!



マイナンバーカードのICチップにはプライバシー性の高い個人情報は入ってません!



個人認証機能はパスワードがないと使えない!

Password

不正に読み出そうとするとICチップが壊れる!



万が一紛失しても、24時間365日利用停止できる!



もし、マイナンバーカードをなくしちゃったら...?

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日対応します。

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

☎ 0120-95-0178

すぐ連絡しな!



6月町民カレンダー

		行事予定	保 健
1	月		肺がんCT検診（～3日）
10	水		赤ちゃん相談室 母乳相談 ※要予約
12	金		マンモグラフィ検診
15	月		マンモグラフィ検診

各種相談日

●結婚情報センター相談会

6月8日(月)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●くらし・介護・健康 なんでも相談会

6月19日(金)
午前9時～正午
場所：老人福祉センター
相談員：地域包括支援センター・看護師
関 紀子心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

6月の納税

- 町民税（第1期）
- 国民健康保険税（第1期）
- 介護保険料：普通徴収（第3期）

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	0267-55-6201	
中央公民館（事務室）	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ4月 4月1日～4月30日の状況

人口 5月1日現在（4月30日届出まで） ()内は前月比

人口	6,997 (+13)	出生	1
男	3,498 (+6)	死亡	17
女	3,499 (+7)	転入	41
世帯数	2,849 (+22)	転出	12

気 象		今 年	平 年 値
気 温	平 均	7.1℃	8.9℃
	最高極日	23.4℃/30日	29.6℃/H16
	最低極日	-5.6℃/11日	-11.2℃/H13
降 水 量		85.0mm	71.9mm
降水量(1月～)		229.0mm	210.3mm
日 照 時 間		245.8時間	213.1時間

救急	出動件数		年間累計	火災	発生件数		年間累計
	1	4			0	2	
交通事故	1	4		建物火災	0	2	
その他	29	130		その他	0	1	
合計	30	134		合計	0	3	

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

7 日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	三木クリニック	佐久市岩村田	0267-77-7376
	わたなべ歯科医院	小諸市	0267-23-1100
14 日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
	都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
	コスモス歯科	御代田町	0267-31-2284
21 日	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	花岡レディースクリニック	小諸市	0267-23-4103
	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
	佐久長土呂クリニック	佐久市長土呂	0267-68-7899
	松井歯科医院	佐久市望月	0267-53-8241
28 日	浅間南麓こもる医療センター	小諸市	0267-22-1070
	野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
	おおつか歯科医院	小諸市	0267-24-6480

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

